

最高裁秘書第480号

令和6年3月1日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る対応について（通知）

下記1の苦情の申出について、東京地方裁判所がした司法行政文書の一部不開示の判断は、下記2の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

1 苦情の申出の内容

(1) 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

裁判事件に関する、司法記者クラブに対する情報提供の方法が書いてある東京地方裁判所作成のマニュアルその他の文書（最新版）

(2) 苦情の申出がされた日

令和5年6月20日付け（同月23日受付）

2 答申番号

令和5年度（情）答申第38号

担当課 秘書課文書開示第二係 電話03（4233）5240